

## 2019年 常会 一般質問

田澤 一明

演説において総長は、内局の第一の使命は、「慶讃法要に向けての準備を行い、そして、それ以後の宗門のビジョンを構築し具体的な歩みを進める」ことであると語られました。

また昨年の常会における演説では、この慶讃法要について、その後25年間にわたり、節目となるような大きな法要のない期間を迎える宗門にとって、「宗門の将来を左右するかけがえのない機縁」であると位置づけられました。

そして先に発表された「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年 慶讃事業概要（以下「事業概要」）では、「2019年から2023年の慶讃法要までのお待ち受け期間、そして法要厳修をはじめ、法要以後の宗門活動をも見据えて、同朋会運動のさらなる推進を図ろうとするものである」と述べられています。

これらの発言からして、今常会の主要テーマとして提示された慶讃法要計画は、法要のみならず、今後の宗門のあり方をも決定しようとするまことに重大な位置を占める計画であるということになります。

であるとすれば問題は、この法要計画全体が、宗門の未来をも託するにたる内容をそなえているかということであります。そこに誤りはないのか。見落とされている問題はないのか。慎重に議論を重ねて、確かめられなければなりません。以下、今回の演説と事業概要及びそこ至るまでの経緯について、何点か質問いたします。

まず第一点目は、この法要計画の立案にあたって、これまでの総括がなく懺悔の表明がないということです。

今年の『真宗二月号』には、昨年行われた「内局巡回における質問・意見」が掲載されています。そこには、

- ・前回の慶讃法要について総括しているのか。
- ・宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌の総括を踏まえているのか。
- ・同朋会運動の検証が周知されていないのではないか。
- ・懺悔からはじまる法要として示してほしい。

といった声が寄せられています。

（また今常会でも、杉浦議員が同朋会運動60年を迎えるにあたっての総括を求められました。）こうした声を内局はどう受け止めどう答えるのでしょうか。

これらの声は、過去の運動や法要によって何が始まりどういう成果があったのかを問う声です。今回の慶讃法要はこれまでの法要とどこが違うのかと問う声です。そして、この状況の中で、多額の金額をかけてお勤めする意義や必然性があるのかと問う声です。もっとありていに言えば、「なんでやるのか」「またやるのか」「やる意味があるのか」という声

です。そしてこうした声は、決して少数の声ではなく、むしろ多くの人が共有していることであるように思います。

こうした声に真摯に向き合い誠実に答えるということがなければ、慶讃法要のいかなる事業も水泡に帰すことは明らかです。であるとすれば、まずなすべきことは、これまでの教団の運動の歩みとその間の節目にあった法要の総括、つまりは同朋会運動総体の総括ということにならざるを得ません。

そもそも同朋会運動は、親鸞聖人からの乖離・その教えへの背反の自覚に基づく懺悔の告白と、深刻な危機意識の表明がその出発点としてありました。それ故その運動は、本質として絶えざる自己批判・歎異という性格を有し、親鸞聖人の教えに帰し、親鸞聖人の道に立たんという願いを方向性として持ちました。あるいは、そうした懺悔の告白と危機意識の表明があったからこそ、運動としての質を保ち得たとも言えるかもしれません。

しかるに、『事業概要』では「同朋会運動のさらなる推進を図る」というばかりで、そこにこれまでの運動に対する総括も、現状に対する懺悔の告白もありません。同朋会運動がその本質として持っていたはずの不断の自己批判の精神を失った時、運動は停滞しているか変質したと言うべきでしょう。まことに皮肉なことに、無疑問的に語られる「同朋会運動の推進」という言葉ほど、同朋会運動の精神に反する言葉はありません。

「同朋会運動のさらなる推進」という掛け声では何も生まれないことを、すでに多くの人は感じ取っています。それが先の内局巡回に寄せられた声の背景にあるものではないでしょうか。

しかし一方で総長は、先の演説において「宗憲改正以来、積み残してきた課題に向き合い、新たな宗門のかたちを考え直す必要性に迫られています」とも述べられました。その課題が何であるのかは演説においては不明ですが、まずその内容を明らかにしていただきたい。その上でそれが本質的な問題であるならば、今なすべきことは「同朋会運動の推進」と上滑りすることではなく、運動の原点に帰ってその課題に勇気をもって踏み止まることではないでしょうか。それこそがかえって未来を開くことにつながると考えます。

総長のご意見を伺います。

第二点目は、「是旃陀羅」問題です。

2013年解放同盟広島県連による新たな問題提起以後、教団もそれに応えて「部落差別問題等に関する教学委員会」を発足し、2016年にはその『報告書』が提出されました。それを受けて総長は、是旃陀羅の課題を「教団内で共有し、社会に発信していくための指針を定める」ことを諮詢事項とする教学会議を設置されました。

その『報告書』には、まとめの提言として、

- ・私たちは、「是旃陀羅」問題と真宗の関わりの歴史を直視し、その罪責に向き合っていかなければならない。
- ・同朋会運動推進において掲げられている「人の誕生」と「場の創造」は、差別問題への取り組みと別にあってはならない。

と、述べられています。

ここでもまず、歴史の直視と罪責の告白が求められていることは、十分注意すべきことでしょう。その上で同朋会運動の推進は差別問題の取り組みと別にあってはならないと言われています。

おそらくそのことを受けて、最初の法要原案である『基本計画案（骨子）』（以下『内局原案』）では、教学教化の方針の一項目に「差別問題への取り組み」が掲げられ、次のように記されています。

- ・「是旃陀羅」の課題への取り組みをはじめ、あらゆる差別問題への取り組みと聖教との関係を明らかにすべく、慶讃法要に向けて設置する聖教編纂室における聖教編纂の歩みと軌を一にする。

ここには三つの重要な論点が示されています。

- ①「是旃陀羅」の課題は、慶讃法要における教学教化の取り組みの一つである。
- ②「是旃陀羅」の問題のみならず、他の差別問題にも同時に取り組むべきである。
- ③この差別の課題は、慶讃法要の記念事業である聖教編纂と密接に関わっている。

これはきわめて当然な、納得のいく意見であると考えます。

この『内局原案』を議論の出発点とした宗務審議会の『答申』では、是旃陀羅の課題に加えて性差別の課題にも言及し、「あらゆる差別問題への取り組みと、聖教との関係をも明らかにすべく、聖教編纂室における歩みを進める」と、上記の三つの論点を踏襲しています。

また、その『答申』を受けて作成され、内局巡回時に示されたリーフレット『総計画案の作成に向けて』では、「すべての人びとに向けて教えの発信を」という重点項目の中に、「是旃陀羅の課題共有・さまざまな差別問題への取り組み」と掲げています。③については別項目となっているため一歩後退した感はあるにせよ、①と②については継続して重要課題として明記してあります。

しかるに、こうした経緯を踏まえて作成されたはずの、最終計画案とも言うべき今回発表された『事業概要』において、聖教編纂との関わりのみならず、「是旃陀羅」の問題に

も他の差別の問題にも一言も触れられていません。これまでの議論の積み重ねを無視して、すべての論点が白紙に戻されました。これは一体どうしたことでしょうか。

総長は演説で、「部落差別問題についての取り組み」についても確かに述べられています。しかしそれは時間の限られた慶讃事業としてではありません。

思えばこの課題は、水平社創立当時から検討を求められてきた課題でした。くしくも慶讃法要前年の2022年は全国水平社設立百周年に当たります。そしてこの間我が教団は、この深刻な問いかけに対し、明確な応答をすることができていません。

「わが教団は、なぜ百年の長きにわたって、この問題を放置しえたのか。」「どのような仕方で放置してきたのか。」この問いの前に一度立ち止まらなければ、我々はまたもやこの問題を放置し続けることになるでしょう。

「なぜ放置しえたのか」－それは端的に言って、「痛みを感じる」ということに無知であったか、知っていてなおその声を真摯に受け止めるということがなかったからでしょう。

そして「どのような仕方で放置してきたのか」ということについては、その典型を「全宗門的な課題の共有に向けて学習をしていく」という、定型化した言い方に見ることができます。一見誠実で前向きなこの物言いが、現に今深い痛みを感じている人の前で発せられる時、それは相手の痛みによりそうものでないことは明白です。

当局はこれまでもこうした言い方で課題を放置してきました。その典型が見真額の課題です。これ以上「課題の共有」という名の不作為、「学習の継続」という名の先送りを続けるはなりません。それは女性からの痛みの声が上がっている経典における女性差別の課題についても同様です。

今なすべきことは、過ちを認めて謝罪し、読誦拝読を停止することであると思われます。その上で当初の慶讃法要の願いに帰り、時間を区切って聖教編纂の事業にこの課題を反映させることではないでしょうか。総長の勇気ある決断をお示しいただきたい。

また最終計画に触れていないもう一つの重要課題として、新しい法要式の問題があります。施策の根幹となる方針の一つは、「あらゆる人びとに向けた真宗の教えの発信」であり、最も身近で多くの人に教えを発信できる機会は儀式・法要の場でありましょう。

それ故当初の『内局原案』では、記念事業の一つに「新たな法要式の制定に向けた取り組み」を掲げています。またそれを受けて『宗審答申』でも、さらに具体的に「門徒に極めて身近な聖教の意味がわかる勤行集を作成していただきたい」と提言されています。

より多くの人に真宗の教えを届けるためには、少なくとも現代語のついた法要式を、新たな選択肢の一つとして提示する必要があると思われます。そしてそれは緊急かつ重要な課題でありましょう。

しかるに、今回の『事業概要』にこのことが一切触れられていないのは、いかなる理由に拠るものでしょうか。また、かつて刊行直前までいった「同朋法要式」が頓挫したということがあります。その経緯とその後の歩みについては明確になっていません。そのことと今回のこととは何らかの関係があるのでしょうか。あわせてご答弁いただきたい。